

「ど真ん中に子どもがいる学校」

校訓：あかるく ゆたかに ねづよく



こぶし

千歳市立支笏湖小学校
千歳市支笏湖温泉2番地
Tel 0123-25-2729
学校だより No. 3
令和3年5月28日



風が凧ぎ、鏡面の支笏湖で

校長 鈴木 直道



支笏湖は、条件がそろると湖面が周囲の景色を映し出し、鏡面状態になる現象が見られます。3月上旬から5月上旬にかけて見られることが多く、気温が低い早朝に多く起き、天候が崩れる直前に現れる傾向もあるというお話も聞きます。



5月12日の朝に通勤してきた先生が「湖面が鏡になっています！」と報告してくれました。1.2年生の1時間目は、急遽生活科の湖探検に変更！！自然観察に出かけました。雪の残る樽前山と風不死岳、青空と流れる雲が透き通った水面に像を結び、山々や青空と雲が上下対称に映り込む光景は、本当に美しく幻想的でした。時間が経つにつれ、湖岸から細かなさざ波が立ち、鏡面がとけてゆく美しく不思議な自然現象に子どもたちは歓声をあげ、興味深く水面を見つめていました。

5月18日には国立公園支笏湖運営協議会、オーシャンデイズ、本校PTCAの皆様のご協力をいただき、高学年のクラブの時間にファットバイク体験を行い、七条大滝までサイクリングに行ってきました。滝の裏側にまわることのできる雄大な滝です。学校のクラブでこのような体験ができるのは、本当に支笏湖小ならではのです。

緊急事態宣言の下、コロナ禍が依然猛威を振るっています。本校では衛生管理マニュアルに従い感染リスクを最大限に低減させながら、学びを止めず、支笏湖の子どもたちのために、支笏湖小だからできる、支笏湖小ならではの教育活動を推進して参ります。

春らしくなりました

春らしい陽気が続き、学校周辺の桜も満開になるなど、よい季節になりました。

しかしながら、5月16日に発令された緊急事態宣言で修学旅行は8月に延期となり、フリー参観日やマラソン記録会が中止となりました。そのような中でも、地域の方のご協力を得て、野鳥観察、ヒメマスのひれ切れ・放流体験、七条大滝へのファットバイク体験など、支笏湖小の児童は、他ではなかなかできない経験をすることができました。これからも感染対策を講じながら、小規模校ならではの有意義な学習を進めてまいりたいと考えています。

野鳥観察

ビジターセンターの榎原さん、環境省の荒川さんを講師に迎え、観察の仕方を習いました。



ヒメマスのひれ切れ・放流体験

ヒメマスふ化場で小さな鉋を使ってヒメマスの稚魚のあぶらひれを切る体験をしました。毎年、違う部位のひれを切ることで養殖量がわかるそうです。



ファットバイク体験

通常より太目のタイヤの自転車に乗って、支笏湖駐車場から「七条大滝」を目指しました。普段は入ることのできない国有林の中を進むと急な渓谷があり、下りると滝が・・・水量の多さに驚きました。オーシャンデイズ代表の板谷さんをはじめ、多くの皆様にご協力いただきました。ありがとうございました。

6月の行事予定

日	曜	給食	学校行事・関連行事
1	火	○	ヒメマス漁解禁
2	水	○	ALT ブックくん
3	木	○	PTCA 全体会②
4	金	○	
5	土		
6	日		
7	月	○	
8	火	○	ハイパーQU① 新体カテスト①
9	水	○	ALT 歯科検診 尿検査②
10	木	○	新体カテスト②
11	金	×	交通安全教室(交通公園) 弁当日
12	土		
13	日		
14	月	○	新体カテスト③引き渡し訓練(14:30~)
15	火	○	緑小合同学習①オンライン学習
16	水	○	ALT ブックくん
17	木	○	耳鼻科検診 1~4年
18	金	○	特日 5時間+クラブ③
19	土		
20	日		
21	月	○	
22	火	○	
23	水	○	眼科検診 13:30~全学年 ALT
24	木	○	
25	金	○	4・6年食の指導
26	土	×	特日 4時間 湖水祭りの出演なし
27	日		
28	月	×	振替休業(湖水祭り)
29	火	○	
30	水	○	ALT

ご案内を差し上げていますが、緊急事態宣言が延長された場合は、議案を配付し、紙面交流とします。



バスで行く予定です。お弁当の準備を忘れずに!!



歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診は現在の所、実施予定です。変更が生じましたら、学年だよりでお知らせします。



6月15日(火)に予定されていた緑小学校との合同学習は中止となり、代わりにオンラインでの交流を行います。信濃小のプールを使用していた水泳学習は、今年度は、全市水泳学習が中止になっています。6月26日に予定されていた湖水祭りの鼓笛出演中止により、26日(土)は特日4時間授業(弁当なし)を行います。28日(月)はお休みとなります。

緊急事態宣言延長の可能性が・・・

5月31日で、緊急事態宣言が解除される予定でしたが、延長の可能性が出てきました。世界的な情勢は予断を許さず、3密の状態を避け、新しい生活様式で行動することが必要です。学校としては、消毒、朝の健康観察、うがい、手洗いの励行、席の配置や学習形態等、子どもたちの健康管理に十分留意して、教育活動を進めてまいります。ご家庭にも、児童本人、ご家族で風邪症状がある場合はお休みさせる、顔にフィットしたマスクを着用するなど感染拡大防止に向けて引き続きご協力をいただくことがたくさんあるかと思ひます。今回流行している変異型の新型コロナウイルスは、低年齢層の罹患率が高いと聞いています。命を守るためにも、よろしくお願いいたします。